## 論文審査の要旨

(論文審査の要旨)

## 学位論文題目

「修士論文:救命救急センター入院患者に対する看護師の抑制帯使用の判断と ICDSC との関連」

教命教急センター入院患者の抑制帯使用の実態を示し、抑制帯使用のアセスメントツールとして 用いている ICDSC(せん妄スクリーニング項目)と実際の看護師の抑制帯使用の判断との関連性を明 らかにした研究である。

対象患者 128 名のうち実際に抑制帯を使用したのは 56 名 (44%) であった。アセスメントスコア上抑制帯が必要と判定された患者は 80 名であり、そのうちの 70 名が ICDSC4 点以上で抑制帯が必要と判定された。残りの 10 名が ICDSC4 点未満、行動状態評価 2 点以上の患者であった。アセスメントスコア上抑制帯が必要と判定された患者のうち (n=80)、実際に抑制帯を使用した患者は 56 名 (70%)、看護師の判断で抑制帯を使用しなかった患者は 24 名 (30%) であった。

抑制帯を使用しなかった 24 名は看護師の判断で抑制帯を使用していなかった。看護師の判断理由として看護記録より読み取れたのは、危険行動の有無(ありが 24 名)、ADL 拡大の妨げ(ありが 1 名)であった(表 5)。抑制帯使用が必要と判定された患者で抑制帯を使用しないと看護師が判断した 24 名の抑制の代替策は、監視の強化 23 名、家族の付き添い 1 名、固定部の強化 7 名、ナースステーションへの移動 1 名で 24 名全員がいずれかの代替策をとられていることが明らかになった。

抑制帯の必要ありと判定された患者 80 名において、アセスメント項目該当の有無別に抑制帯使用の割合を比較し、「意識レベルの変化」が該当する場合は 79%、「注意力欠如」は 80%、「失見当識」は 82%、「精神運動的な興奮あるいは遅延」は 84%、「不適切な会話あるいは情緒」は 88%の割合で看護師は抑制帯の使用を選択していた。逆に、「精神運動的な興奮あるいは遅滞」が該当しない場合は 78%、「注意力欠如」が該当しない場合は 69%の割合で代替策を講じ、抑制帯の使用を行っていなかったことが明らかになった。

本論文が導いた結果は、臨床看護において重要な知見を生み出すために基礎となる研究であり、 今後、継続した研究を遂行する価値は多大である。

以上より、大辻陽人氏より提出された、学位論文「修士論文 救命救急センター入院患者に対する看護師の抑制帯使用の判断と ICDSC との関連」は修士(保健医療学)の学位を授与するに値する論文であると認める。